

令和元年度 第1回専門職(法律・医療・福祉・行政)による権利擁護研修会

日時：令和元年7月24日(水) 13:30~15:45

場所：日進市民会館 小ホール

内容：①これでいいの？在宅医療 これでもいいのだ！在宅医療

②新しい診断書と本人情報シートについて

③グループワーク

人員：参加者:84名(出席72名、センター職員7名、やまびこ5名)

■アンケート集計(回答54名)

●所属市町

	アンケート 回答数	全体数
瀬戸市	8	8
尾張旭市	6	7
豊明市	4	5
日進市	22	31
長久手市	3	4
東郷町	5	9
その他	6	8
計	54	72

●所属(重複回答あり)

	アンケート 回答数	全体数
医師	2	4
司法書士	4	4
医療機関	8	10
行政	2	3
地域包括支援センター	7	8
障害者相談支援センター	2	3
介護保険関連事業所	12	15
市民後見人バンク登録者	14	17
社会福祉協議会	1	6
その他(訪問看護2・医師会1・不明1)	4	4
計	56	74

① 講演の内容について、理解できましたか。

理解できた	42
まあまあ理解できた	12
よくわからない	0

【理解できた】

司法書士
在宅医療の実例を豊富に交えたお話しがとてもよかった。
医療機関
症例を多く話していただけたので、具体的にイメージがしやすかったです。
熱心なドクターのお話をお聞きできて、勉強になるとともに、心温まる思いでした。
行政
在宅医療の必要性、また支える困難さも講演していただき分かり易かった。
在宅医療の事例を聞かせていただくことができました。
地域包括支援センター
在宅医療の実情が大変分かりやすかった。家族がいない方がスムーズな場合もあるという話に共感できた。
とても興味深い内容でした。

在宅生活に対する訪問診療・訪問看護は不可欠であり、在宅医療の充実を図る必要がある。とても勉強になりました。
介護保険関連事業所
在宅診療がもっと多くの方に利用できるようになるといい。開業医の先生にもっと在宅をやってもらいたい。
志門先生のお話を興味深く拝聴しました。実際の場面のお話を伺うことができよかったです。
在宅医療の話は大変興味深く聞くことができました。
市民後見人バンク登録者
訪問介護の仕事をしていますが、普段より訪問看護や往診に頼る利用者も多く、とても助かっています。“医療・介護はテーラーメイド”、まさにと思います。
病院の先生のお話、書記官のお話、ありがとうございました。
在宅医療のいろいろなケースなど貴重なお話を聞くことができ、私がこれから関わる被後見人の方々の思いをきちんと聞くことの大切さを痛感しています。ありがとうございました。
訪問看護
とても分かり易く、在宅についてお話していただきました。先生は訪問看護の役割をよくわかってくださっていますが、まだまだ医師が在宅無理とジャッジ（本人・家族が家にいたいと言っても）するので、医師の教育をしてほしいと思います。

【まあまあ理解できた】

医療機関
（市民後見人バンク登録者）「ほとんどの医療行為は在宅で提供できる」ことで、地域医療は病院であるとありました。しかし、地域医療の要は、何でも・いつでも相談できる診療所であると思います。よろしくをお願いします。
介護保険関連事業所
自宅でできる医療について学ぶことができた。
市民後見人バンク登録者
具体的で分かり易かったです。
専門用語が理解できなかった。

② 新しい診断書と情報シートについて、理解できましたか。

理解できた	28
まあまあ理解できた	26
よくわからない	0

【理解できた】

医療機関
今後、自分も作成をする場面があると思うので、話を聞くことができてよかったです。
地域包括支援センター
本人情報シートも文書開示の扱いとなるという点について聞いたかった。
成年後見制度を利用するにあたり、診断書の見直しや情報シートの活用は重要である。
本人の権利擁護のためにもシートへの活用はすすめていきたい。周りにも伝えていきたい。
障害者相談支援センター
一度作成しましたが、あんな感じでよろしかったでしょうか？

介護保険関連事業所
介護事業所として提供できる情報がたくさんあると感じた。
(市民後見人バンク登録者) 本人情報シートが新たに作成されたことで、本人の状態、多方面からの支援がわかりやすくなったと思います。
市民後見人バンク登録者
よりよい支援に繋がっていくための改定であることがよくわかりました。
【まあまあ理解できた】
医療機関
(市民後見人バンク登録者) ありがとうございました。「本人シート」勉強します。
書き方は理解できました。迷いながら書きたいと思いました。
地域包括支援センター
実際に書いてみないとわからない事があるため「まあまあ理解できた」にしましたが、書類の実物が見られて参考になりました。
介護保険関連事業所
成年後見のケースはまだ担当したことはありませんが、今後の業務に活かしていきたいと思いました。
依頼が来ることがあれば参考にしたいです。
訪問看護
後見人制度は直接関わることがありませんので、聞いてもよくわからないのですが、ご利用者さんが利用しているまたは利用していくこともあるので、勉強になりました。

③ 事例検討でどのような気づきがありましたか。

司法書士
成年後見人が医療同意ができないということと、支援者ネットワークの会議を開いて、結果として胃ろうの手術ができるのか？本人の意思を皆で確認すれば大丈夫なのか気になりました。
終末期の聴き取りの仕方の難しさ。
医療機関
多職種の方の意見を聞くことができ勉強になりました。市民後見人の方が参加されていることがわかり、とても驚きました。
医療行為に対し、同意を得るのが難しくなるのであれば、病院側も何らかの検討をしないといけないのかなあと感じました。
(市民後見人バンク登録者) 胃ろう増設で一人暮らし・親族なしを支援することは難しいと思いました。
総評で、支援の方向性のすり合わせについて意見をいただき、なるほどと思いました。
手を出さない困難さ→すごく実感しています。
多職種、職場以外での方々とディスカッションさせていただき、学びが多かった。
行政
本人にとって何を最優先として考えるか。
地域包括支援センター
ドクターや司法書士など多職種の考え方が聞けて良かった。
本人が何を一番に考えているのか、その人が大切にしていることは何なのか、皆で共感していくとは重要だがなかなか難しい。

他職種の意見や情報交換は有意義でした。
色々な職種の方がいて、その立場での意見が聞けて勉強になりました。
優先順位、また最初にチームの話し合いにより方向性を決めるというか方向性をつけることが大切であると思った。
グループでいろいろ話し合っただけで気づきがありました。正解はないと思いますが、その時々ベストを尽くしていきたいです。
障害者相談支援センター
命優先か意向優先か難しいと思いました。
本人の意思の確認だけでなく、本当にイメージができていく上での言葉なのかを見極めていくことも大切なんだなと思った。チームで一つの目標を持つ事の大切さも感じる事ができた。
介護保険関連事業所
(市民後見人バンク登録者) 難しい事例でした。後見人をつける以前に本人の意思をしっかりと表明していくのが大切だと思いました。
ふだんあまり直接話す機会のない医師や司法書士とグループワークができたことが良かった。大変参考になりました。ありがとうございます。
ご本人の意見の聴き取りが難しくなった際、支援チーム全体での共有を行っていくことが大切。
今後の予測。チームワーク・人間関係等の重要性。
認知症もあり、胃ろう造設の可能性もあり、自宅で暮らしたいという希望がある独居の方は、難しいと思います。
他者が終末期の過ごし方の方針を決めることの困難さ(決めなくてはならない時代になる) 立場によって、知りたい情報・優先の順位が違うんだなあということ。
長生きしたいのか? 家に帰りたいのか? 本人の意向をくみ取る視点は広く持たなくてはと思いました。
市民後見人さんと初めてお会いしました。交流機会がもっと必要だと思います。
「最期まで」の意味。本人抜きでの話について。
医療同意権について自分でも調べてみようと思いました。
市民後見人バンク登録者
重度の認知症の方の胃ろうは本当に難しいと思いました。
立場の違う人とチームで動いていくことの大切さ。
多く想定して皆で考えることの大切さ。
ご本人の思いとそれを支援していくための難しさを感じました。
支援ネットワークでの各役割を理解することができました。
福祉、介護職の方から胃ろうの現場の話が聞けて、問題の大変さを実感できて良かったです。
医療についてよくわからないので、考えがまとまらなかった。
認知症の方の意思確認の難しさ。特に医療行為の。
医療専門職のアドバイスがとても参考になりました。
重度の認知症の人に説明する、意思を引き出そうとする、という発想があるところと、ないところが分かれたように思います。
それぞれの立場での意見は考え深いものですね。本来の課題、本人の意思が生命維持か、今後ずっと難しい問題として、自分に問うていきたいものです。
社会福祉協議会
本人の意向について。長生きしたいのか、家にいたいのか、考えさせられる事例でした。

医師会
それぞれの立場で、わからないこと、わかることを話し合えて勉強になりました。
訪問看護
本人の思いに寄り添いながら、何ができるかをケースごとに皆で智恵を出し合い、今後も話し合いを大切にしていかなければいけないと、ワークを通して考えさせられました。

④ 今後どのような内容の研修があったらよいと思いますか。

医師
② 生活保護の方に「後見扶助」の創設を叫んでください。 ②認知症初期支援チームと連携して（センターが）、後見制度の利用に結び付けてください。 ③利用促進事業が本人の家族の申し立てでもできるように国に進言してください。
司法書士
意思決定支援。具体的な工夫。
医療機関
今後も可能であれば参加をさせていただければと思います。研修会がある際にはFAXでもいいので教えていただきたいです。 みよし市民病院連携室 0561-33-3302（FAX）
在宅患者への関わり方。（いろんなパターンの勉強）
地域包括支援センター
今回のような研修は大変勉強になります。様々な専門職の方とお話しする機会が頂けるとありがたいです。
いつもありがとうございます。大変有意義な研修でした。今後も権利擁護について研修会をお願いします。
介護保険関連事業所
（市民後見人バンク登録者）今回のように多業種の方々とのグループワークがあるととても有意義に思います。
今回のような研修を何度か受けてみたいです。
救急搬送時の対応（呼ばない選択、在宅看取りの覚悟、などなど）。ACPについて。
実際の相談から手続き・費用面、後見開始までの流れについて学びたいです。
市民後見人バンク登録者
今回のような専門職研修会を希望します。
後見人を付けられた家族の思いを知る機会があれば良いです。
今までと違った研修でよかった。情報シートの関係の研修も良かった。どのような研修があるのか分からないが、多くのことを知りたいと思いました。
胃ろうなどの病気と、市民後見人として考えるべきこと。
本人の意思決定をどのように受け止め寄り添っていくのか。
その他
症例検討をもう少し多くやれたらいいなと思います。